

はじめに

琵琶湖は、約400万年の歴史を持つ世界有数の古代湖であり、その長い歴史の中で、生物は独特の進化を遂げ、60種を超える固有種が生息するなど、豊かな生物相を有しています。そして、その周辺で人の暮らしがはじまって以来、人と自然が共生しながら育んできた生命(いのち)と文化、優れた景観は、脈々とこの滋賀の地に豊かに息づいています。

子や孫の世代が幸せや豊かさを実感しながらこの滋賀の地で安心して暮らしていくためには、まさに今、人と自然との関係を見つめ直し、未来を可能にする社会へ転換していかねばなりません。

こうしたことから、県では平成21年(2009年)12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。私たちが目指すのは、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」です。

「低炭素社会の実現」に向けては、温室効果ガスの排出抑制と経済社会の発展との両立を目指し、平成23年(2011年)3月に「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」を制定するなど、化石燃料に依存しない産業・社会への転換に向けた取り組みを始めています。

このような中、折しも東日本大震災に端を発した電力不足によって、私たちは、改めてエネルギーが無限ではないことを認識させられました。今こそ私たち一人ひとりが「もったいない」を思い出し、暮らしや社会を変えていくべきだと思います。

また、「琵琶湖環境の再生」に向けては、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針となるマザーレイク21計画の第2期計画期間に向けた改定を進めており、「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」を2つの大きな柱として掲げています。

今年は、7月1日を「びわ湖の日」と定めてから、30周年の節目の年です。この機会に、滋賀に住む私たちだけでなく、下流の地域の皆さんにも、これからの琵琶湖と人、琵琶湖と暮らしの関係を見つめ直していただくとともに、蛇口の向こうに琵琶湖があり、田んぼがあり、水源の山々が広がっていることに思いを馳せていただきたいと思います。そして、これまで行われてきた「琵琶湖をきれいにする事」に加え、「豊かな琵琶湖を取り戻す事」そして「琵琶湖にもっと関わる事」へと取り組みが広がっていくことを願っています。

最後になりましたが、この環境白書が、県民や事業者の皆さんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を深めるものとなり、今後の皆さんの活動に大いに活用していただければと思います。

平成23年(2011年)9月

滋賀県知事



嘉田由紀子